

京都府生協連ニュース

＜第57回通常総会特集＞

2010年8月15日・No.78(通算144号)

京都府生活協同組合連合会

京都市中京区烏丸夷川東南角せいきょう会館2階

TEL. 075-251-1551

FAX. 075-251-1555

第57回通常総会開催

～全議案を可決・承認、総会アピールを採択～



＜ご来賓からご祝辞をいただきました＞



開会のあいさつをのべる
小林智子会長理事



京都府山田啓二知事代理
京都府府民生活部副部長 岩永美好さん



京都労働者福祉協議会副会長
梶川 憲さん

京都府生協連第57回通常総会報告

6月29日(火)午後1時32分より、池坊学園洗心館6階第1会議室で、京都府生活協同組合連合会第57回通常総会を開催しました。

総会の代議員総数は42人で、当日は本人出席35人、委任出席0人、書面出席6人でした。

来賓および理事・監事・オブザーバーあわせて、90人が参加しました。

小林智子会長理事が開会のあいさつをのべ、つづいてご来賓の京都府府民生活部副部長・岩永美好さん(京都府山田啓二知事代理)、京都労働者福祉協議会副会長・梶川憲さんから、ご祝辞をいただきました。

オブザーバーとして、日本生協連関西地連事務局・元山鉄朗さんはじめ、11の方が参加しました。地元選出

の国会議員、京都府議会議長、京都市長、各関係団体、各生協などからいただいた77通の祝電・メッセージを坂本茂事務局長がご紹介しました。

小峰耕二専務理事が、第3号議案をのぞく第1～第5号までの議案を提案し、酒井克彦監事が監査報告をおこないました。つづいて小林智子会長理事が第3号議案を提案しました。

13人の代議員・オブザーバー・理事から発言がありました。

さいごに、総会アピール「地域・大学・職域・医療・共済などの分野の蓄積を生かして、『くらしの問題の解決』のために、せいきょうの『総合力』を発揮していきましょう!」を採択しました。



議長の 赤木 一成さん
(大学生協京都事業連合)



議案の提案をする小峰耕二専務理事



監査報告をする
酒井克彦監事

<祝電・メッセージをお寄せいただいた方がた> (順不同・敬称略)

民主党衆議院議員 泉 ケンタ
民主党衆議院議員 前原 誠司
民主党参議院議員 松井 孝治
日本共産党参議院議員 井上 さとし
京都府社会福祉協議会会長 立石 義雄
JA京都中央会会長 中川 泰宏

民主党衆議院議員 北神 けいろう
民主党衆議院議員 山井 和則
公明党衆議院議員 池坊 保子
京都市長 門川 大作
京都市社会福祉協議会会長 村井 信夫
京都府漁業協同組合連合会代表理事会長 佐々木新一郎

民主党衆議院議員 豊田 潤多郎
民主党参議院議員 福山 哲郎
日本共産党衆議院議員 こくた 恵二
京都府議会議長 林田 洋
京都商工会議所会頭 立石 義雄
京都府森林組合連合会代表理事会長 梅原 久弘

■全議案が可決・承認されました

議案	賛成	反対	保留	合計
第1号議案 2009年度活動報告・決算関係書類承認の件	39	0	1	40
第2号議案 2010年度方針・活動計画および予算決定の件	38	0	2	40
第3号議案 2010年度役員選任の件	39	0	1	40
第4号議案 2010年度役員報酬限度額決定の件	37	0	3	40
第5号議案 議案決議効力発生の件	40	0	0	40

※出席代議員の合計41人（本人出席35 委任出席0 書面出席6）、うち議長1人は採決に参加せず。

【京都府生協連 2010 年度役員体制】（6月29日現在） *は今回、新任

＜会長理事＞ 小林 智子（員外）	＜理事＞ 大川 肇（全京都勤労者共済生協専務理事）*
＜副会長理事＞ 中森 一郎（京都大学生協専務理事）	小野 留美子（乙訓医療生協専務理事）
＜専務理事＞ 小峰 耕二（員外）	児玉 恵美（京都工芸繊維大学生協専務理事）*
＜常任理事＞ 今西 静生（京都府庁生協専務理事）	佐々木 郁子（生協生活クラブ京都エル・コープ理事長）
北村 英和（京都生協常務理事）*	末廣 恭雄（京都府立医科大学・京都府立大学生協専務理事）*
沼澤 明夫（大学生協京都事業連合専務理事）	田中 弘（京都医療生協専務理事）
廣瀬 佳代（員外）	行松 龍美（やましる健康医療生協専務理事）
	右近 裕子（員外）
	高田 艶子（員外）
	＜監事＞ 粟飯原 利弘（龍谷大学生協専務理事）*
	斎藤 紀子（京都生協常任理事）*

【理事・監事を退任されたみなさん】（順不同）

＜理事＞ 羽賀省二さん・村田二三男さん・毛利雅彦さん	＜監事＞ 笠谷敏子さん・酒井克彦さん
-------------------------------	-----------------------

■13人の代議員・理事・オブザーバーから発言がありました

当日は、13人の代議員・理事・オブザーバーから、地域生協・大学生協・医療生協・職域生協の活動、平和や災害の取り組みについて活発な発言がありました。これらの発言をふまえ、小峰専務理事は「それぞれの生協の一年間の活動や現在の問題意識などについて報告いただき、交流することができた。組合員の生活はきびしい状況ながら、生協への期待も高まっている。生協全体で連帯・提携をすることで、社会的にも影響力を発揮し、組合員のくらしの願いにこたえていくことが大切だ」とのまとめをおこないました。

【総会発言の要旨】

1. 京都生活協同組合 山根 芳子 代議員

「さくらこめたまごと高齢者の利用サポートの取り組み」



2009年度から行政・農協などと連携して、産直・地産地消活動をつよめている。京丹波町・京丹後市・亀岡市の休耕田や耕作放棄地を利用して飼料米を生産し、その米をえさとした「さくらこめたまご」の取り組みもはじまり、2010年2月には、約2万4000パックの利用があった。組合員による生産者との交

流・学習会・懇談会もおこなわれ、「1パック10円の上乗せによって生産者を応援することで、関わりをもてる方がいい」「来年の取り組みに期待している」などの組合員の声があった。2010年度は、耕作面積を約4倍に拡大し、さくらこめたまごの供給を伸ばしていきたい。

「高齢者の利用サポート」をもとめる声があがっており、昨年秋に理事による検討チームを設けた。

府北部の過疎化地域に理事が入り、アンケートやヒアリングを実施し、小売店の減少や金融機関の減少などのなかで、京都生協の配達がライフラインとな

っていることがわかってきた。京都生協としてできること、他団体や行政と連携しながら実現を図ることについて、整理しながら検討をすすめていきたい。



2. 生活協同組合生活クラブ京都エル・コープ 細谷 みつ子 代議員 「2009年度活動報告」



「自給力アップのために水田のフル活用をめざそう」という活動をおこなっている。2009年度は、山形県遊佐町と生活クラブでつくる共同開発米「遊YOU米」について、生産者2人分の田んぼでできるお米を食べきるという目標をたて、登録強化に取り組んだ。また、5年前から飼料用米の栽培も開始し、それを平田牧場の豚が食べるという、自給率を高めるモデルを創り出した。これは、

政府からも注目を浴びた。飼料用米の作付けは全国で広がっており、水田を維持する点でも重要な取り組みだ。しかし、人が食べる米より価格が安い「飼料用米」を作ってもらうためには、私たちが米を食べて生産者を支えることも大切だ。子どもたちが、この国で当たり前のように食べ、生きていける環境をいかにして守り伝えていくのかを考え、行動したい。

また、遺伝子組み換えの問題について、私たちの生活とどう関わるのか、しっかり見つめていきながら、ねばりづよく取り組んでいきたい。



3. 生活協同組合コープ自然派京都 坂本 真有美 代議員 「商品の背景にある物語に目を向ける」



生産者学習会や、生産地訪問・見学を積極的におこない、商品の背景にある物語に目を向けている。取扱い基準にそった生産方法をとる生産者は少数で、原材料の調達にも努力や苦労がある。しかし、実際に生産者に話を聞くと、努力のあとの実りへの喜びを話され、逆に元気づけられる。

2009年秋に、宮津市にある飯尾醸造の見学会で、酢の原料となる無農薬栽培米の棚田（上世屋）や、海辺にある蔵を見学した。3代目のオーナーが呼びかけて集落全体で栽培に取り組みされた。「地元でとれた米を使い、小さな力でも日本の農業・食を守る手助けをしたい」という思いは4代目のオーナーにも受け継がれている。お酢への誠意ある仕事ぶりに感動し、おいしいお酢を試飲した。遠足のような楽しい見学会だった。



4. 立命館生活協同組合 魚重 諒介 代議員 「生協学生委員会の取り組み（新入生歓迎の取り組み、総代会にむけた取り組み）」



新入生歓迎パーティーとして、入学までの時間が長いAO入試などの特別入学者の不安解消を目的とした「特別入学者の集い」（2月・約400人参加）と、「WELCOME

CAMPUS FESTA」（3月・一般入学者も加えて実施、昨年の倍の200人規模）をおこなった。そのほか、「衣笠・BKC合同お花見」（将来の学生委員を見据えて、キャンパスの枠をこえた交流で、100人参加）、「新入生歓迎合宿」（キャンパス別に開催、60人×2回

の120人参加)をおこなった。衣笠での合宿企画では、船岡山での「けいどろ」などのレクリエーションとあわせて、学生委員会についての説明もおこない、「衣笠交流会」(新入生約100人が参加したプチパーティー)でも、学生委員会の紹介をおこなった。

総代会にむけた取り組みとして、「総代勉強会」(1回生をふくむ総代40人参加)では、職員・学生委員

をふくめて事前の話し合い、グループ討論もおこなった。その結果として、総代会の実出席は100人を超え、1回生の発言もあった。終了後は、試食会(購買や食堂から提供)も実施した。

立命館生協学生委員会では、こういった取り組みを通じて、現在60人の学生委員から、今年度は大幅に人員が増えた。



5. 京都府立医科大学・府立大学生協同組合 千種 浩香 代議員

「丹後半島・京丹後市 農業・収穫体験、生産者・酪農家と交流、環境学習ツアー報告」



「農村体験ツアー秋の収穫祭」では、京丹後市久美浜町・エチエ農産の協力で、さつまいもなどの収穫体験や新米のもち米「羽二重」でもちつき大会などおこなった。学生組合員28人が参加し、生産者

との交流をつうじて、日々の暮らしや農業の現状、京丹後での環境の取り組みなどを知ることができた。生産者の顔の見える関係づくりを継続していきたい。

「米粉パンづくり講習会」をおこない、40人が参加した。食べた感想や、食料問題について話しあった。

「さくらこめたまごの学習と試食会」をおこない、約50人の学生と教職員が参加した。農業の活性化や自給率の向上につながる取り組みであることを学んだ。飼料米100%のたまごは白く、そのたまごを使うと白いロールケーキになることもわかった。試食した参加者から、「スゴイ」、「おいしい」という感想の声があがった。



6. 同志社生活協同組合 五藤 実 代議員

「同志社生協の経営再建計画2010-2012について」



同志社生協では、債務超過直前の状態で、再建計画を作り、不良在庫の処理もおこなった。再建計画では、①事業剰余の黒字化、②財務構造の見直し、③累積赤字の解消を明記している。

2010年から2012年にむけた事

業計画では、自己資本比率のアップ、組織風土の改革や、不良資産の廃棄なども盛り込まれている。現在は、食堂メニューの改定、新学期に向けたミールカードの導入といった食堂の改善に取り組んでいる。

こういった経営再建にむけた取り組みでは、事業連合などとの連帯の力が大きいので、事業連合の中期計画ともあわせてすすめていきたい。



7. 京都医療生活協同組合 あざみ 祥子 代議員

「組合員増やしと医療における組合員活動の模索」



2009年4月から改正生協法が施行され、患者を拒否できない医療分野でも、組合員以外の受診が最大50%までとなった。

しかし、京都医療生協・中野眼科は、組合員比率が10%未満と低

く、11月の生協強化月間に、積極的な「組合員増やし」に取り組んだ。

加入をうながす受付の張り紙に加え、非常勤理事が受診を待つ患者さんに直接声をかけチラシを渡した。チラシを読み、「いつも先生に世話になっているから」と加入につながった事例もある。必要にせま

られた取り組みだったが、健康や暮らしのことも話せた。

今年は、組合員活動（組合員交流会や総代懇談会）も取り組み、国際平和ミュージアム内の中野ホール

を利用して平和を考えたい。

故・中野信夫先生がめざされた医療生協、最高の眼科医療をめざすことで、改正生協法を前向きにとらえて行動していきたい。



8. 乙訓医療生活協同組合 井月 喜八郎 代議員 「くらしの安心・まちづくり」



各支部で「いのちの大運動」の取り組みをおこなっている。①ひとりぼっちをつくらない「たまり場づくり」、②認知症になっても住みつけられる「まちづくり」、③寝たきりにならない「健康づくり」

の取り組みである。

そのひとつである六向地域では、『まちなみマップ

（模造紙に地域の地図を書き、くらしにかかわる問題点を実際に点検して地図上に書き加え、問題解決をはかろうとするもの）』を作成している。2001年11月から始まり、この地図をもとに、市の担当者と「通学路の交通安全問題」などについて話し合っている。

ほかにも高齢者の組合員に絵手紙を渡すなど、「くらしの安心・まちづくり」にむけて取り組んでいる。



9. やましる健康医療生活協同組合 福田 崇 代議員 「口から見える格差と貧困～『全日本民医連歯科酷書』より～」



経済格差は、歯の健康格差につながっている。所得に比例して歯科に行かなくなり、低所得者では40%が受診しない。「歯科に、行かなくても命は落とさない」との誤解から、経済的理由で受診抑制されている方が多く、

治療せず放置した結果、重症になる事例も多い。

現在、当診療所歯科では、『酷書』のような重症者の来院はないが、経済的理由で受診を控える患者さ

んが潜在的におられる。歯科には、保険適用とそうでない治療があり、治療時に患者さんが、負担金を確認される。生活保護の方の受診も前年より増加している。

組合員訪問や班会で、歯科医療の現状を伝え、あさくら歯科が「相談窓口」になることを広げていく。また、医療生協の歯科としての役割を職員が再認識し、口の健康を守る取り組みをおこないたい。経済的理由で歯科医療がうけられない、現在の医療制度を変える運動も推進していきたい。



10. 京都府庁生活協同組合 宮村 匡彦 代議員 「府庁生協の現状と課題」



本庁だけでなく、京都府内一円の事業所に組合員がおられる。こういった職場へチームを組ん訪問し、組合員の声を聴いている。公務員の定員や給与の削減、コンビニの進出などで利用が減少している。

本庁内にあるグリルを、セルフサービスへと変更するなど努力もしている。ほかにも、地産地消フェア、だんだん定食、京野菜の販売、環境フェスティバルへの参加、災害対策機能をもった自販機の設置など取り組んでいる。府庁生協として、特色のある取り組みをこんごもすすめていきたい。

11. 京都大学生協同組合 藤本 成彬 代議員 「COP15に参加して」



2009年12月10日～17日、デンマークのコペンハーゲンで開かれた「COP15」に、京都府生協連・京大生協の代表として参加した。

会議の傍聴、パレードやパフォーマンスへの参加、さまざまな団体との交流をおこなってきた。また、それをブログとして、情報発信もおこなった。

一人ひとりの国民が行動することが、政府の取り組み強化につながり、また国民の意識を変えることにもつながっている。COP15に参加して、貴重な経験ができたと思う。

最後に、現地の空港の広告が印象的だったので紹介したい。モルディブの大統領が、温暖化により水没した浜辺で執務をおこなっている広告である。この広告でもよびかけているように、「できることは、今、全部やらない」と思う。



12. 京都生活協同組合 湯浅 恵美子 オブザーバー 「NPT(核不拡散条約)再検討会議への要請行動に参加して」



2010年5月、NPT(核不拡散条約)再検討会議への要請行動が、ニューヨークでおこなわれた。生協代表団105人の中の一員として、京都生協から2人が参加した。現地では、「NGO共同行動集会」、「国連原爆展」、パレード、被爆者の体験を広める活動のサポートを

おこなった。

「世界から核兵器をなくせ」の歴史的なうねりのなか、被爆者の証言は大きな力になった。しかし、韓国や核燃料生産現場からの声もあり、最終文書はかんたんにできたわけではない。現地では、広島・長崎の市長の精力的な活動があった。京都生協でも、3万筆をこえる署名が集められた。市民の運動が力を発揮し、最終文書へとつながった。



13. 京都府生活協同組合連合会災害対策委員会 今西 静生 委員長 「災害対策の整備をすすめよう」



2004年台風時の取り組み、2007年防災カフェの取り組み、毎年京都府総合防災訓練などをおこなってきた。

2010年におこなわれた日本生協連関西地連の「大規模災害図上演習」には、委員長として参加した。図上演習をとおして、いろいろなことに

気づくことができた。

2009年の新型インフルエンザの大流行の前には、学習会をおこなった。また、各生協の情報の交流も委員会でおこなった。

こういった取り組みのなかで、万一の災害に備えての対策はもちろん、事業継続計画づくりも大切だとわかってきた。また、「災害ボランティア登録」もよびかけているので、ぜひ登録をお願いしたい。

■総会アピールを採択しました

廣瀬佳代常任理事が総会アピールについて提案し、拍手で確認しました。



京都府生活協同組合連合会第 57 回通常総会アピール

**地域・大学・職域・医療・共済などの分野の蓄積を生かして、
「くらしの問題の解決」のために、生協の「総合力」を発揮していきましょう！**

アメリカ発の金融危機を契機とした世界的な不況をうけて、企業間競争がいつそう激しいものになっています。労働者賃金の引き下げ・雇用の抑制・非正規労働の拡大などがすすめられるなかで、大企業が収益を回復しつつある半面、消費生活においては家計支出の切り詰めをよぎなくされています。貧困と格差が広がり、医療・年金・福祉の全面にわたる制度改悪がすすめられてきているもとの、消費税率の大幅引き上げの方向が打ち出されたことは、国民のくらしの不安をさらに大きなものにさせています。

組合員一人ひとりが抱える「くらしの問題の解決」のために、地域・大学・職域・医療・共済などの分野の蓄積を生かして、生協がその「総合力」を発揮することがつよく期待されています。

いま、世界の国ぐにをめぐるとの関係性はより緊密なものになり、経済のグローバル化のもとで食料品・日用雑貨をはじめとする生活必需品・サービスの品質・価格などに大きな変化が生じています。しかし、こうした商品生産・流通のありようは一方で「合理性」をもちつつも、つねに「不安定性」をとまっています。国境をはるかにこえたかたちでの移り変わりが急速にすすむ時代であるからこそ、私たちは生協がはたしてきた役割についての学習をつよめ、生協の理念・協同組合の定義・価値・原則を大切にしていける必要があります。

生協の発展と消費者運動・世論の高まりのもとに、2003年に食品安全基本法が、2004年に消費者基本法が制定され、昨年には消費者庁・消費者委員会が設立されました。消費者権利が十分に尊重される「消費者市民社会」の実現にむかって、社会は確実な前進をとげています。平和課題においても、核兵器廃絶にむけた運動が歴史的なうねりをみせています。京都府内においては生協への加入組合員数が 67 万人をこえ、本総会では京都府生活協同組合連合会を構成する 19 会員が経営環境のきびしさをうけとめながらも旺盛な事業と活動を展開していることを確認しあいました。

生協が地域に大きな影響力をもつ組織として成長していることの自覚と責任の上に立って、さまざまな協同組合・事業者組織・消費者団体などとの連帯・提携をすすめ、環境と社会の「豊かな循環」をつくりあげる取り組みをつよめていきましょう。「運営改革・事業刷新」にスピードを上げて取り組み、「総合的な対応力」を強化して、組合員のくらしの願いにこたえていきましょう。

2010年6月29日
京都府生活協同組合連合会